

四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

石油資源開発株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

(E00041)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 秀一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 土屋 基
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 土屋 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	42,096	59,803	207,130
経常利益	(百万円)	3,313	5,735	2,222
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益	(百万円)	1,909	5,492	3,443
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△9,838	601	14,191
純資産額	(百万円)	485,379	509,110	510,609
総資産額	(百万円)	704,133	728,841	746,739
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	33.41	96.10	60.24
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.4	60.2	58.6

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク 3 事業に関するリスクについて (8) 海外事業に関するリスク ④ カナダ アルバータ州Hangingstone鉱区オイルサンド開発事業の進捗状況

当社が在外連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limited (JACOS) を通じて進めているカナダ アルバータ州Hangingstone鉱区におけるオイルサンドプロジェクトについて、平成29年8月8日開催の取締役会において、同鉱区3.75セクション地域 (DEMOエリア) でのピチューメンの生産操業を終了することを決定いたしました。

JACOSは平成28年5月に発生した山火事や、油価の低迷下における収支の改善などを考慮し、同年同月よりその生産操業を一時休止しておりました。

当社およびJACOSはこれまで生産操業再開の可能性を検討してまいりましたが、依然として油価を含む事業環境の見通しは厳しいこと、また、休止の長期化と共に生産操業再開の技術リスクが高まっていく現状を踏まえ、今回の決定に至りました。

本決定に伴い当連結会計年度において、DEMOエリアに係る有形固定資産残高約69百万米ドルについて全額を営業外費用に計上する予定です。

(2) 第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク 3 事業に関するリスクについて (8) 海外事業に関するリスク ⑤ カナダ ブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト及びLNGプロジェクトの進捗状況

当社が在外連結子会社であるJAPEX Montney Ltd. (JML) を通じてカナダ ブリティッシュ・コロンビア州で検討を進めていたPacific NorthWest LNGプロジェクト (PNW事業) につきまして、平成29年7月25日 (カナダ バンクーバー現地時間) に事業会社であるPacific NorthWest LNG (PNWL) が事業化を進めないことを決定いたしました。

当社は平成25年4月にシェールガス開発・生産プロジェクト (上流事業) およびPNW事業へJMLを通じて参画いたしました。LNGを取り巻く環境の変化から、今回の決定に至りました。なお、上流事業については、上流事業価値の最大化を目指して、引き続き事業を継続してまいります。

本決定に伴い当連結会計年度において、PNW事業に関連するパイプライン建設計画の解約費用約65百万カナダドルを特別損失に、並びにPNWLに係る持分法による投資損失約37百万カナダドルを営業外費用に、それぞれ計上する予定です。また、本件に係る上流事業への影響については精査中です。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等についての重要な変更等は、次のとおりです。

契約当事者：石油資源開発㈱（提出会社）

パシフィック ノースウェスト エルエヌジー社（Pacific NorthWest LNG）

契約年月日：平成25年4月26日

契約内容：カナダ ブリティッシュ・コロンビア州のシェールガス開発・生産プロジェクトからのLNG引き取りに関する契約。

ペトロナス社が同州西海岸で検討中のLNGプロジェクト（Pacific NorthWest LNGプロジェクト、生産量1,200万t／年）の10%相当のLNG（120万t／年）を引き取る権利を取得しております。

平成29年7月25日（カナダ バンクーバー現地時間）に事業会社であるPacific NorthWest LNGがLNGプロジェクトの事業化を進めないことを決定いたしましたので、本契約は失効が確定しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は59,803百万円と前年同期に比べ17,706百万円の増収（+42.1%）となり、売上総利益は9,649百万円と前年同期に比べ3,202百万円の増益（+49.7%）となりました。前年同期に比べ増収増益となった主な要因は、国産原油及び国内天然ガスの販売数量が増加したことに加え、原油及び天然ガスの販売価格が上昇したことによるものであります。

探鉱費は、367百万円と前年同期に比べ241百万円増加（+193.1%）し、販売費及び一般管理費は7,011百万円と前年同期に比べ283百万円減少（△3.9%）した結果、営業損益は、前年同期に比べ3,244百万円増益の2,270百万円（前年同期は974百万円の営業損失）となりました。

経常利益は、営業外損益において、前年同期における持分法による投資損失が持分法による投資利益へと転じるなどの増益要因を、為替差益が為替差損に転じたことなどの減益要因が上回ったものの、営業利益の増益を受けて、前年同期に比べ2,422百万円増益（+73.1%）の5,735百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、前年同期に比べ2,669百万円増益（+87.3%）の5,729百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ3,583百万円増益（+187.7%）の5,492百万円となりました。

なお、売上高の内訳は次のとおりであります。

(イ) 原油・天然ガス

原油・天然ガス（液化天然ガス（LNG）及びビチューメンを含む）の売上高は、主に原油及び国内天然ガスの販売数量が増加したことに加え、販売価格が上昇したことなどにより、48,540百万円と前年同期に比べ15,108百万円の増収（+45.2%）となりました。

(ロ) 請負

請負（掘さく工事及び地質調査の受注等）の売上高は、1,152百万円と前年同期に比べ20百万円の増収（+1.8%）となりました。

(ハ) その他

液化石油ガス（LPG）・重油等の石油製品等の販売、天然ガス等の受託輸送及びその他業務受託等の売上高は、10,110百万円と前年同期に比べ2,576百万円の増収（+34.2%）となりました。

主なセグメントごとの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりであります。

① 日本

日本セグメントの売上高は、主に原油及び天然ガス（LNG含む）、請負、石油製品等により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、国産原油及び国内天然ガスの販売数量が増加したことに加え、原油及び天然ガスの販売価格が上昇したことなどにより、57,753百万円と前年同期に比べ17,633百万円の増収（+44.0%）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、前述の売上高の増収に伴い5,142百万円と前年同期に比べ672百万円の増益（+15.0%）となりました。

② 北米

北米セグメントの売上高は、主に原油及び天然ガス（ビチューメン含む）により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、生産操業一時休止によるビチューメンの販売数量減少による減収要因があるものの、天然ガスの販売価格の上昇による増収要因が上回ったことなどにより、1,591百万円と前年同期に比べ86百万円の増収（+5.7%）となりました。セグメント損失は、前述の売上高の増収に加えて売上原価及び販売費及び一般管理費の減少に伴い、1,001百万円（前年同期は2,436百万円のセグメント損失）となりました。

③ 欧州

欧州セグメントにおいては、英領北海アバディーン沖合に位置する海上鉦区での探鉦活動を実施しております。当第1四半期連結累計期間におけるセグメント損失は、販売費及び一般管理費の増加により38百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失）となりました。

④ 中東

中東セグメントの売上高は、主に原油により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、販売数量の増加及び販売価格の上昇により、13,105百万円と前年同期に比べ5,754百万円の増収（＋78.3%）となりました。セグメント損益は、売上原価が増加したものの前述の増収を受け、540百万円のセグメント利益（前年同期は345百万円のセグメント損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ17,898百万円減少し、728,841百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,414百万円の減少となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ13,483百万円の減少となりました。これは、有形固定資産において為替の影響や減価償却により減少したこと、並びに投資その他の資産のその他に含めている生産物回収勘定において回収が進んだことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ16,399百万円減少し、219,730百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8,110百万円の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,288百万円の減少となりました。これは、長期借入金において為替の影響や返済期限が1年以内の借入金を流動負債へ振り替えたことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,499百万円減少し、509,110百万円となりました。

これは、利益剰余金は増加したものの、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金、非支配株主持分がそれぞれ減少したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が在外連結子会社であるJAPEX Montney Ltd. (JML) を通じてカナダのブリティッシュ・コロンビア州で検討を進めていたPacific Northwest LNGプロジェクト (PNW事業) について、平成29年7月25日 (カナダ・バンクーバー現地時間) に事業会社であるPacific NorthWest LNGが事業化を進めないことを決定しました。

なお、JMLが推進中のシェールガス開発・生産プロジェクト (上流事業) については、日量約5億立方フィート (原油換算で日量約9万バレル規模) を生産しております。当社ならびにJMLは、今後もあらゆる選択肢を検討しつつ上流事業価値の最大化を目指し、当社の強みであるE&P事業の知見を活かした効率的な開発を引き続き実施し、豊富なシェールガス資産の活用による収益貢献実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、当社が在外連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limited (JACOS) を通じて進めているカナダ アルバータ州Hangingstone鉦区におけるオイルサンドプロジェクトについて、平成29年8月8日開催の取締役会において、同鉦区3.75セクション地域 (DEMOエリア) でのSAGD法(*)によるピチューメンの生産操業を終了することを決定しました。

JMLによるPNW事業の取りやめ及びJACOSによるDEMOエリアでのSAGD法でのピチューメン生産操業終了に伴う当社グループの埋蔵量ならびに中期事業計画で掲げている平成31年度における生産量目標 (日量10万バレル) 及び埋蔵量目標 (5.5億バレル) への影響については、今後のJMLにおける上流事業の開発計画の見直し等を踏まえて見極めを行う方針です。

(*) 地層内に水蒸気を圧入して、超重質油の流動性を増し、重力の効果を利用して回収する方法の一つ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の概要)

1. 目的

当社株式の大量買付が行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させること。

2. 基本的な仕組み

当社株式の20%以上を取得しようとする者が遵守すべき手続を設定のうえ、かかる手続が遵守されない場合または企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められる場合に、当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもってする買収防衛策（事前警告型買収防衛策）。

3. 導入に係る手続

平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会において、当社定款に買収防衛策の導入等に関する根拠条文を置くための定款変更議案に加え、買収防衛策の内容に関する議案について承認を得て導入しました。その後、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会及び平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会において、買収防衛策を一部改定の上、更新する議案について承認を得ました。

4. 有効期間

平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 発動に係る手続

- イ) 買収者に対し、買収防衛策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある「意向表明書」の提出を求めます。そして、これを受領した日から10営業日以内に、必要な情報が記載された「買付説明書」の提出を求めます。
- ロ) 取締役会において、買収者の提案の評価や代替案の検討等を行います（原則60日）。
- ハ) 独立委員会において、買収者の提案と取締役会の事業計画の比較検討、取締役会の提示する代替案の検討等を行うほか、買収者との交渉・協議を行います（原則60日。合理的理由がある場合、さらに最長で30日の延長も可能）。
- ニ) 独立委員会は、買収者の行為が企業価値又は株主共同の利益を毀損するか否か（毀損する場合、その程度）等を勘案し、その発動の実施又は不実施を取締役会に対し勧告します（発動に際し、株主総会の承認を得るべき留保を付すことも可能）。
- ホ) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を行います。

6. 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、対抗措置の発動・不発動の判断の客観性を高めるため、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会の委員は次のとおりです。

土屋恵一郎 明治大学長
小島 明 当社社外取締役
渡辺 裕泰 当社社外監査役

7. 対抗措置

新株予約権の無償割当て（概要は下記8. のとおり）とし、買収者以外の株主に新株を交付することにより、買収者の持分の希釈化を図ります。

8. 本新株予約権の無償割当ての概要

- イ) 本新株予約権の数
取締役会又は株主総会決議（本決議）で別途定める一定の日（割当期日）における発行済株式総数と同数（自己株式を除く）
- ロ) 割当対象株主
割当期日における株主（当社を除く）
- ハ) 効力発生日
本決議で別途定める日
- ニ) 目的株式数
本新株予約権1個につき、目的となる株式の数は、原則1株
- ホ) 行使期間
1ヶ月から6ヶ月までの範囲で別途本決議で定める期間
- ヘ) 行使条件
20%以上を保有する者又は20%以上を買付けようとする者（非適格者）は、本新株予約権を行使することができないこととする。
- ト) 当社による本新株予約権の取得
行使期間開始日の前日までの間、取締役会が別途定める日をもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。
取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち、未行使のものを全て取得し、これと引換えに、株式を交付することができる。

(当社の買収防衛策（本プラン）の合理性)

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

2. 株主意思を重視するものであること

本プランは、前述のとおり、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決され、さらには、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会及び平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会においてその更新を付議し、承認可決されております。

また、本プランに定める一定の場合には、本プランの発動の是非についても、株主総会の決議を得ることにより株主の皆様意思を確認することとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されているほか、その有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

3. 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

前述のとおり、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

6. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は80百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間においては、北海道勇払油ガス田において既存坑井の改修仕上げ作業及び浅層開発生産設備建設工事を実施することにつき確定しております（投資予定金額：約30億円。工事期間：平成29年7月～平成31年10月。生産能力：日量原油約200kl）。

また、Japan Canada Oil Sands Limitedのカナダ アルバータ州Hangingstone鉱区オイルサンド拡張開発事業（坑井、生産設備等（完成予定年月：平成29年央））については、平成29年8月3日に生産操業を開始しております。

なお、JAPEX Montney Ltd. のカナダ ブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト（坑井、生産設備等（完成予定年月：検討中））については、平成29年7月25日（カナダバンクーバー現地時間）にPacific NorthWest LNGがLNGプロジェクトの事業化を進めないことを決定したことに伴い、現行の計画規模（シェールガス生産能力LNG年間1,200万トン相当）を今後見直してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,154,776	57,154,776	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,154,776	57,154,776	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	57,154,776	—	14,288	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,141,100	571,411	—
単元未満株式	普通株式 11,576	—	—
発行済株式総数	57,154,776	—	—
総株主の議決権	—	571,411	—

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
石油資源開発 株式会社	東京都千代田 区丸の内一丁 目7番12号	2,100	—	2,100	0.00
計	—	2,100	—	2,100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,488	113,851
受取手形及び売掛金	※1 28,283	※1 21,118
有価証券	1,302	1,300
商品及び製品	4,282	4,227
仕掛品	84	284
原材料及び貯蔵品	5,414	4,704
その他	12,534	11,490
貸倒引当金	△31	△32
流動資産合計	161,359	156,944
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	217,984	216,312
その他(純額)	165,805	159,760
有形固定資産合計	383,790	376,073
無形固定資産		
その他	8,487	8,089
無形固定資産合計	8,487	8,089
投資その他の資産		
投資有価証券	148,237	151,611
その他	47,466	38,646
貸倒引当金	△51	△49
海外投資等損失引当金	△2,549	△2,473
投資その他の資産合計	193,102	187,734
固定資産合計	585,380	571,896
資産合計	746,739	728,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,634	8,579
引当金	57	145
その他	24,219	21,074
流動負債合計	37,911	29,800
固定負債		
長期借入金	141,903	134,919
繰延税金負債	29,497	29,079
引当金	1,175	1,148
退職給付に係る負債	3,572	3,434
資産除去債務	18,292	17,833
その他	3,776	3,514
固定負債合計	198,218	189,930
負債合計	236,129	219,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,288	14,288
資本剰余金	183	183
利益剰余金	345,693	352,640
自己株式	△10	△10
株主資本合計	360,155	367,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,832	68,771
繰延ヘッジ損益	△226	△8
為替換算調整勘定	7,301	2,756
退職給付に係る調整累計額	455	495
その他の包括利益累計額合計	77,363	72,015
非支配株主持分	73,091	69,993
純資産合計	510,609	509,110
負債純資産合計	746,739	728,841

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	42,096	59,803
売上原価	35,650	50,153
売上総利益	6,446	9,649
探鉱費		
探鉱費	135	433
探鉱補助金	△10	△66
探鉱費合計	125	367
販売費及び一般管理費	7,295	7,011
営業利益又は営業損失(△)	△974	2,270
営業外収益		
受取利息	299	345
受取配当金	1,037	1,099
持分法による投資利益	—	2,771
為替差益	3,452	—
その他	216	259
営業外収益合計	5,006	4,476
営業外費用		
支払利息	228	325
持分法による投資損失	370	—
為替差損	—	485
その他	119	200
営業外費用合計	718	1,011
経常利益	3,313	5,735
特別利益		
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産売却損	—	3
固定資産除却損	3	3
事業整理損失引当金繰入額	249	—
その他	—	0
特別損失合計	253	6
税金等調整前四半期純利益	3,059	5,729
法人税等	471	634
四半期純利益	2,588	5,095
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	678	△397
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,909	5,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,588	5,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,746	△1,058
繰延ヘッジ損益	△68	230
為替換算調整勘定	△6,874	△5,692
退職給付に係る調整額	35	38
持分法適用会社に対する持分相当額	△772	△37
持分変動差額	—	2,025
その他の包括利益合計	△12,426	△4,493
四半期包括利益	△9,838	601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,028	2,170
非支配株主に係る四半期包括利益	189	△1,569

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）及び流動負債（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金には、工事未収入金を含めております。

2. 偶発債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務			
インペックス北カスピ海石油(株)	11,045	インペックス北カスピ海石油(株)	10,562
サハリン石油ガス開発(株)	5,144	サハリン石油ガス開発(株)	5,135
従業員（住宅資金借入）	215	従業員（住宅資金借入）	191
熊本みらいエル・エヌ・ジー(株)	64	熊本みらいエル・エヌ・ジー(株)	63
(2) 生産設備に関連する債務に対する保証			
Kangean Energy Indonesia Ltd.	6,272	Kangean Energy Indonesia Ltd.	5,632
合計	22,741	合計	21,586

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	3,928	3,588

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	25	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	571	10	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	中東	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	40,119	1,505	—	471	42,096	—	42,096	—	42,096
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	—	—	6,879	6,879	—	6,879	△6,879	—
計	40,119	1,505	—	7,351	48,976	—	48,976	△6,879	42,096
セグメント利益 又は損失(△)	4,469	△2,436	△33	△345	1,654	△24	1,629	△2,604	△974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,604百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,605百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	中東	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	57,753	1,591	—	458	59,803	—	59,803	—	59,803
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	—	—	12,647	12,647	—	12,647	△12,647	—
計	57,753	1,591	—	13,105	72,450	—	72,450	△12,647	59,803
セグメント利益 又は損失(△)	5,142	△1,001	△38	540	4,641	△1	4,639	△2,369	2,270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,369百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,370百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円41銭	96円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,909	5,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,909	5,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,152	57,152

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(カナダ国ブリティッシュ・コロンビア州におけるLNGプロジェクトの取りやめについて)

当社が在外連結子会社であるJAPEX Montney Ltd. (以下、JML) を通じてカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州で検討を進めていたPacific NorthWest LNGプロジェクト(以下、PNW事業)につきまして、平成29年7月25日(カナダ国バンクーバー現地時間)に事業会社であるPacific NorthWest LNG(以下、PNWL)が事業化を進めないことを決定いたしました。

当社は平成25年4月にシェールガス開発・生産プロジェクト(以下、上流事業)およびシェールガスをLNG化するPNW事業へJMLを通じて参画いたしました。LNGを取り巻く環境の変化から、今回の決定に至りました。

本決定に伴い当連結会計年度において、PNW事業に関連するパイプライン建設計画の解約費用約65百万カナダドルを特別損失に、並びにPNWLに係る持分法による投資損失約37百万カナダドルを営業外費用に、それぞれ計上する予定です。また、本件に係る上流事業への影響については精査中です。

(カナダ国アルバータ州ハンギングストーン鉱区3.75セクション地域におけるSAGD法によるピチューメンの生産操業の終了について)

当社および在外連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limited(以下、JACOS)は、平成29年8月8日開催の当社取締役会および同日(カナダ国カルガリー現地時間)開催のJACOS取締役会において、JACOSによるカナダ国アルバータ州ハンギングストーン鉱区3.75セクション地域(以下、DEMOエリア)におけるSAGD(Steam Assisted Gravity Drainage)法(*1)によるピチューメン(オイルサンド層から採取される超重質油)の生産操業を終了することを決定いたしました。

JACOSはDEMOエリアにおいて、平成11年にSAGD法を用いた試験生産操業を開始して以降、累計35百万バレルのピチューメンを生産してまいりましたが、平成28年5月に発生した山火事や、油価の低迷下における収支の改善などを考慮し、同年同月よりその生産操業を一時休止しておりました。

当社およびJACOSはこれまで生産操業再開の可能性を検討してまいりましたが、依然として油価を含む事業環境の見通しは厳しく、また、オイルサンド層内の温度および圧力の低下と共に既存施設によるSAGD法での生産操業再開の技術リスクが高まっていく現状を踏まえ、今回の決定に至りました。

本決定に伴い当連結会計年度において、DEMOエリアに係る有形固定資産残高約69百万米ドルについて生産高比例法による償却により、全額を営業外費用に計上する予定です。

(*1) 地層内に水蒸気を圧入して、超重質油の流動性を増し、重力の効果を利用して回収する方法の一つ。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年8月9日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が、在外連結子会社であるJAPEX Montney Ltd.を通じてカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州で検討を進めていたPacific NorthWest LNGプロジェクトについて、平成29年7月25日（カナダ国バンクーバー現地時間）に事業会社であるPacific NorthWest LNGが事業化を進めないことを決定している。また、会社は、Japan Canada Oil Sands Limitedによる、カナダ国アルバータ州ハンギングストーン鉱区3.75セクション地域におけるSAGD（Steam Assisted Gravity Drainage）法での生産操業を終了することを平成29年8月8日に決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。